

利用申込について

保育を必要とする事由（6ページ）を確認していただき、保育目的で入所を希望される方は、次の手続きをしてください。

新規入所・転所

1. 教育・保育給付認定申請書兼入所申込書（表と裏）に必要な事項を記入してください。（10ページの記入上の注意、11・12ページの記入例を参考にしてください。）
2. 次のとおり面接をしますので、必要な書類を持参してください。（持参するもの）
 - ① 教育・保育給付認定申請書兼入所申込書
 - ② 就労証明書などの添付書類……9ページをご確認ください。
※面接日に間に合わない場合は、用意ができしだいこども係まで提出してください。
 - ③ 面接に来られる保護者の顔写真がついた本人確認書類
※マイナンバーカード、運転免許証など

3. 面接の日程と場所

面接日	時間	面接場所
11/1（水）	9：30～10：00	赤野保育所
	10：15～10：45	穴内保育所
11/2（木）	9：30～10：00	井ノ口保育所
11/7（火）	9：30～10：00	川北保育所
	10：15～10：45	伊尾木保育所
11/8（水）	9：30～10：00	土居保育所
11/9（木）	10：00～11：00	安芸おひさま保育所
11/10（金）	10：00～10：30	矢ノ丸保育園 乳児棟
11/12（日）	9：30～10：30	福祉事務所 こども係 (安芸市役所東庁舎1階)

- ① 保護者と児童と一緒に簡単な面接を行います。受付順に面接します。
- ② 面接は、上記日時の都合の良い日または場所にお越しください。
事前予約は実施していません。
※入所を希望する保育所に限らず、どの会場でも面接ができます。
- ③ 入所申請の〆切は、11月12日（日）10：30までです。

※安芸市では、保育所（園）と小学校との連携事業を行っています。
入所を検討される際は、入学予定の小学校区についてもご考慮ください。

《入所前の保育所見学について》

入所前に保育所の見学をすることができます。希望される方は事前に保育所に連絡をして見学してください。